

所報 たまじむ

平成 29 年 6 月 30 日
第 1 号

東京都多摩教育事務所
（東京都立川市錦町 4-6-3）
Tel 042-524-7222
Fax 042-528-0985

新しい学習指導要領の理解と実践に向けて

東京都多摩教育事務所
所長 黒田 則 明

東京都多摩教育事務所は、「知・徳・体をバランスよく育み、次代を担う子供たちを育成する」ことを組織目標に掲げています。その実現のために、多摩地区の市町村教育委員会と綿密に連携しながら、教育課題の解決に向けて必要な情報発信や指導・支援等を通して、多摩地区における学校教育の一層の充実に貢献できるよう力を尽くします。



さて、平成29年3月に新しい学習指導要領が告示され、今年度、各学校においては、その趣旨や内容の理解に努めていかなければなりません。

新しい学習指導要領は、子供に生きる力を育むことを目指し、各学校において、学校教育全体並びに各教科等の指導を通してどのような資質・能力を育成するのかを明確にししながら、教育活動の充実を図っていくことを求めています。そのため、各学校は、①子供や学校、地域の実態を適切に把握し、教育の目的や目標の実現に必要な教育の内容等を教科等横断的な視点で組み立てていくこと、②教育課程の実施状況を評価してその改善を図っていくこと、③教育課程の実施に必要な人的又は物的な体制を確保するとともにその改善を図っていくことなどの視点から、教育課程に基づき組織的かつ計画的に教育活動の質の向上を図っていく必要があります。

また、平成29年4月に文部科学省が公表した公立学校勤務実態調査によれば、中学校教員の約58%、小学校教員の約34%が、厚生労働省が「過労死ライン」とする月80時間以上の超過勤務をしているとの結果が明らかになりました。新しい学習指導要領への適切な対応と、学校教育の質の更なる向上のためには、教員が子供たちの指導に専念できる環境をつくることが不可欠です。そのためには、教員の働き方を改革し、教員一人一人がライフ・ワーク・バランスのとれた心身ともに健康な日常生活を送ることができる勤務環境を整えることが求められています。そのため、東京都多摩教育事務所は、市町村教育委員会が取り組む学校の働き方改革を支援していきたいと考えています。

所報「たまじむ」では、新しい学習指導要領の趣旨や内容について、各学校の先生方が理解して、日々の教育活動においてできることから実践していけるように、有用な情報の発信を行ってまいりますので、ぜひ参考にさせていただくことを期待しています。

◇ ◇ 目 次 ◇ ◇

【巻頭言】 新しい学習指導要領の理解と実践に向けて……………	1
【特集①】 子供の学校生活の「安全・安心・安定」を図る学級経営の充実に向けて……………	2～3
【特集②】 各教科等の特質に応じた見方・考え方を働かせる授業づくり……………	4～5
【特集③】 不登校を防ぐ対応のポイント - 欠席を始める前の子供の行動の変化に着目して - ……	6～7
【情報】 平成 29 年度 東京都多摩教育事務所指導課の主な事業紹介……………	8

本号については、東京都多摩教育事務所のホームページからダウンロードできます。
ファイルの形式はPDFです。

<http://www.tamajimu.metro.tokyo.jp/>

子供の学校生活の「安全・安心・安定」を図る学級経営の充実に向けて

- ◆ 学校は、子供一人一人が楽しい学校生活を送り、意欲的に学習する中で、「生きる力」を育む場であればなりません。そのため、子供理解を基盤にした教師と子供との信頼関係や子供相互の良好な人間関係を構築することを通して、子供一人一人に学校生活の「安全・安心・安定」を保障し、個性の伸長と社会性の育成を図る学級経営の充実が求められます。
- ◆ 平成29年3月に告示された新しい学習指導要領の総則では、これまで小学校においてのみ位置付けられていた学級経営が、中学校においても位置付けられ、「学校や生活の基盤として、教師と生徒との信頼関係及び生徒相互のよりよい人間関係を育てるため、日頃から学級経営の充実を図ること」が明示されました。

- ◆ 学級経営には、子供の自尊感情や自己肯定感を高め、温かい人間関係を育てるための「学習指導」や「生徒指導」「健康・安全指導」などの機能的な側面と、その成果を上げるために日頃から整備・充実を図らなければならない「教室環境の整備」や「家庭との連携」「情報発信と管理」などの条件的な側面があります。
- ◆ 本特集では、教師の子供理解を基盤に、機能的な側面と条件的な側面から、子供一人一人に学校生活の「安全・安心・安定」を保障し、学級が子供の心の居場所、学校生活の居場所、学習の居場所となるように、学級経営を充実させるためのポイントを紹介します。

機能的な側面

学級での教育指導を通して、子供の自尊感情や自己肯定感を高め、温かい人間関係を育てます。

学習指導

- ◆ 子供一人一人を深く理解し、授業において子供が自己実現できるようにすることが大切です。そのためには、授業において子供が活躍できる雰囲気をつくり、分かる・楽しい授業を創造することが求められます。

【活躍できる雰囲気】

- 賞賛やうなずきで子供の発言を受容的に受け止め、学級全体で共有するようにしている。
- 話すこと、書くことなどで、子供の思いや考えを素直に表現できる場を設定している。
- 子供のよさや可能性を引き出すための場の工夫をしている。

【分かる授業・楽しい授業】

- 授業のはじめに、本時のねらいや学習の流れを示している。
- 子供の興味・関心を喚起し、主体的に活動できる授業展開を工夫している。
- 子供のつまづきを予想し、支援の方法を具体的に考えて授業に臨んでいる。



条件的な側面

学級での教育指導の成果を上げるために、必要な諸条件の整備・充実を図ります。

教室環境の整備

- ◆ 子供の学習環境であり生活環境である教室を、安全で安心して生活ができる物的環境、子供の学びを喚起する知的環境、互いに認め合う言語的環境の視点から整備・充実を図ることが大切です。

【物的環境】

- 掲示物の隅が画鋲でとめられている。
- ロッカーの荷物や掃除用具入れが整頓されている。
- 机や椅子が整頓されている。
- 掃除が行き届いていて、ごみが落ちていないようにしている。

【知的環境】

- 学習への興味・関心を喚起したり、持続させたりするような掲示を工夫している。
- 学習の成果が分かるような掲示を工夫している。
- 係や委員会などに関する活動を促すような掲示を工夫している。

【言語的環境】

- 教師が子供の手本となるように、人権に配慮して適切な言葉を使っている。
- 子供同士が互いを認め、尊重し合うような適切な言葉を使っている。



生徒指導

- ◆ 子供一人一人が学級における自己有用感をもち、教員と子供との信頼関係や子供相互の温かい人間関係を育てることが大切です。そのためには、子供に自己存在感を与えること、共感的な人間関係を育てること、自己決定の場を与えて自己の可能性の開発を援助することが求められます。

【自己存在感】

- 子供のよさや頑張りをも多面的に認め、学級全体に広げようとしている。
- 集団における役割を与え、自覚がもてるようにしている。

【共感的な人間関係】

- 自分とは違う考え方や価値観を受け止めたり、理解しようとしていたりする風土を醸成している。
- 友達同士で互いのよさを認め合う場面を設定している。

【自己決定の場】

- 学習場面や生活場面で、子供が自分で選択・判断して活動できる機会を設定している。
- 自己評価をして、これからの取組を考えるような場面を設定している。

学級経営の基盤になるのは、
確かな「子供理解」です。

- ◆ 日頃から、子供一人一人の気持ちを理解しようとす
る教師の姿勢が、子供との信頼関係を築く上で極めて重要な要であり、愛情を要とて接していくことが大切です。



家庭との連携

- ◆ 子供理解を基盤にした学級経営を充実させるためには、家庭との連携を欠かすことはできません。そのため、保護者の思いや願いを共感的に受け止めるとともに、子供の様子を捉えて情報を共有することで保護者との信頼関係を築くことが大切です。

【保護者の思いや願いの把握】

- 子供の学習面や生活面での指導・援助に関する保護者のニーズを把握している。
- 保護者が抱えている不安や悩みを受け止めている。
- 保護者がいつでも相談しやすいような対応をしている。

【保護者との情報の共有】

- 学校や家庭での子供の様子について、保護者と情報を共有している。
- 子供のよいところや得意なところを保護者に積極的に知らせている。
- 電話連絡だけでなく、必要に応じて保護者と直接会って話している。

健康・安全指導

- ◆ 子供一人一人が自他の生命を尊重し、学級及び学校において健康・安全に留意した生活ができるようにすることが大切です。そのためには、「指導」と「管理」の視点から、子供の健康・安全に対する実践的な態度や能力を育てることが求められます。



【指導】

- 学習用具や実験器具等の正しい扱い方を教えている。
- 日常生活の中で起こり得るけがや事故を予測して、危険から回避するための知識や方法を教えている。
- 疾病の予防のために手洗いやうがいを徹底している。

【管理】

- 子供の健康状況や心身の状態を毎日観察している。
- 教室や廊下の安全点検を日常的に行っている。
- 教室内の採光や風通し、整理整頓など衛生状態を日常的に点検している。

情報発信と管理

- ◆ 学級懇談会や家庭訪問、学級通信等を通じて、適時適切に家庭への情報発信を行うことで学校としての説明責任を果たしていくことが重要です。その際、情報発信する内容について精査するとともに、個人情報の取扱いについて十分な配慮と管理が大切です。

【文書等の作成】

- 文書等の作成の際には、それを読む人の立場に立ち、意図が誤解なく伝わるように適切に表現している。
- 文書等に誤字や不適切な表現がないか点検し、管理職の決裁を得て発行している。

【個人情報の保護・管理】

- 子供の作品や写真等を学級通信等に掲載する際には、事前に本人及び保護者に承諾を得ている。
- 個人情報は、鍵のかかる引き出しに入れるなど、保管について十分に配慮している。

〔参考資料〕 ① 小学校学習指導要領（文部科学省 平成29年3月） ② 中学校学習指導要領（文部科学省 平成29年3月） ③ 生徒指導要領（文部科学省 平成22年3月） ④ 人権教育プログラム（学校教育編）（東京都教育委員会 平成29年3月） ⑤ 安全教育プログラム第9集（東京都教育委員会 平成29年3月） ⑥ ユニバーサルデザインの視点を取り入れた学校教育活動の推進について《小学校及び中学校での取組の事例集》（東京都教育委員会 平成29年3月）

各教科等の特質に応じた見方・考え方を働かせる授業づくり

- ◆ 平成29年3月に新しい学習指導要領が告示され、各学校ではその趣旨や内容の理解を深めていくことが求められます。
- ◆ 新しい学習指導要領は、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を通して、創意工夫を生かした特色ある教育活動を展開する中で、「知・徳・体」の実現を図り、子供一人一人に「生きる力」を育むことを目指しています。
- ◆ 各教科等の学習指導においては、子供が各教科等で身に付けた**知識及び技能**を活用したり、**思考力、判断力、表現力等**や**学びに向かう力、人間性等**を發揮させたりして、学習の対象となる物事を捉えて思考することにより、**各教科等の特質に応じた物事を捉える視点や考え方**（以下「**見方・考え方**」という。）が鍛えられていきます。
- ◆ とりわけ各教科等の授業づくりにおいては、**子供が各教科等の特質に応じた見方・考え方を働かせながら**、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすることに向かう過程を重視した学習の充実を図っていくことが大切です。
- ◆ 本特集では、新しい学習指導要領において示されている各教科等の特質に応じた見方・考え方の内容とともに、子供が各教科等の特質に応じた見方・考え方を働かせるための学習指導のヒントを紹介します。

I 新しい学習指導要領における各教科等の特質に応じた「見方・考え方」の示し方

各教科等の目標において、「見方・考え方」については、どのように示されていますか。

全ての教科等において、目標の冒頭には、「**見方・考え方を働かせ～資質・能力を次のとおり育成することを目指す。**」となっており、育成を目指す資質・能力が、「三つの柱」ごとに示されています。

例 【小学校算数】<第1 目標> 数学的な見方・考え方を働かせ、数学的活動を通して、**数学的に考える資質・能力**を次のとおり育成することを目指す。

知識及び技能

(1) 数量や図形などについての基礎的・基本的な概念や性質などを理解するとともに、日常の事象を数理的に処理する技能を身に付けるようにする。

思考力、判断力、表現力等

(2) 日常の事象を数理的に捉え見通しをもち筋道を立てて考察する力、基礎的・基本的な数量や図形の性質などを見だし統一的・発展的に考察する力、数学的な表現を用いて事象を簡潔・明瞭・的確に表したり目的に応じて柔軟に表したりする力を養う。

学びに向かう力、人間性等

(3) 数学的活動の楽しさや数学のよさに気付き、学習を振り返ってよりよく問題解決しようとする態度、算数で学んだことを生活や学習に活用しようとする態度を養う。

各教科等の指導計画の作成に当たって配慮することは、どのように示されていますか。

全ての教科等において、「単元などの内容や時間のまとまりを見通して～児童・生徒の主体的・対話的で深い学びの実現を図るようにすること。」とともに、**各教科等の特質に応じた見方・考え方を働かせる学習の充実を図ることが示されています。**

例 【小学校理科】<第3 指導計画の作成と内容の取扱い>

1 指導計画の作成に当たっては、次の事項に配慮するものとする。

(1) 単元などの内容や時間のまとまりを見通して、その中で育む資質・能力の育成に向けて、児童の主体的・対話的で深い学びの実現を図るようにすること。その際、理科の学習過程の特質を踏まえ、理科の見方・考え方を働かせ、見通しをもって観察、実験を行うことなどの、問題を科学的に解決しようとする学習活動の充実を図ること。

II 各教科等の特質に応じた「見方・考え方」の内容 「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について（答申）平成28年12月21日」から

教科等	各教科等の特質に応じた「見方・考え方」の内容	教科等	各教科等の特質に応じた「見方・考え方」の内容
国語	自分の思いや考えを深めるため、対象と言葉、言葉と言葉の関係を言葉の意味、働き、使い方等に着目して捉え、その関係性を問い直して意味付けること。	社会 地理歴史 公民	【小】 社会的事象を、位置や空間的な広がり、時期や時間の経過、事象や人々の相互関係などに着目して捉え、比較・分類したり総合したり、地域の人々や国民の生活と関連付けたりすること。 <地理的分野> 社会的事象を、位置や空間的な広がりに着目して捉え、地域の環境条件や地域間の結び付きなどの地域という枠組みの中で、人間の営みと関連付けること。 <歴史的分野> 社会的事象を、時期、推移などに着目して捉え、類似や差異などを明確にしたり、事象同士を因果関係などで関連付けたりすること。 <公民的分野> 社会的事象を、政治、法、経済などに関わる多様な視点（概念や理論など）に着目して捉え、よりよい社会の構成に向けて、課題解決のための選択・判断に資する概念や理論などと関連付けること。
算数・数学	事象を数量や図形及びそれらの関係などに着目して捉え、論理的、統一的、発展的に考えること。	理科	自然の事象・現象を、質的・量的な関係や時間的・空間的な関係などの科学的な視点で捉え、比較したり、関連付けたりするなどの科学的に探究する方法を用いて考えること。
生活	身近な人々、社会及び自然を自分との関わりで捉え、比較、分類、関連付け、試行、予測、工夫することなどを通して、自分自身や自分の生活について考えること。	音楽	【小】 音楽に対する感性を働かせ、音や音楽を、音楽を形づくっている要素とその動きの視点で捉え、自己のイメージや感情、生活や文化などと関連付けること。 【中】 音楽に対する感性を働かせ、音や音楽を、音楽を形づくっている要素とその動きの視点で捉え、自己のイメージや感情、生活や文化などと関連付けること。
図画工作 美術	【小】 感性や想像力を働かせ、対象や事象を、形や色などの造形的な視点で捉え、自分のイメージを持ちながら意味や価値をつくりだすこと。 【中】 感性や想像力を働かせ、対象や事象を、造形的な視点で捉え、自分としての意味や価値をつくりだすこと。	家庭 技術・家庭	<家庭・家庭分野> 家族や家庭、衣食住、消費や環境などに係る生活事象を、協力・協働、健康・快適・安全、生活文化の継承・創造、持続可能な社会の構築等の視点で捉え、よりよい生活を営むために工夫すること。 <技術分野> 生活や社会における事象を、技術との関わり方の視点で捉え、社会からの要求、安全性、環境負荷や経済性等に着目して技術を最適化すること。
体育 保健体育	<体育> 運動やスポーツを、その価値や特性に着目して、楽しさや喜びとともに体力の向上に果たす役割の視点から捉え、自己の適性等に応じた「する・みる・支える・知る」の多様な関わり方と関連付けること。 <保健体育> 個人及び社会生活における課題や情報を、健康や安全に関する原則や概念に着目して捉え、疾病等のリスクの軽減や生活の質の向上、健康を支える環境づくりと関連付けること。	外国語活動 外国語	外国語で表現し伝え合うため、外国語やその背景にある文化を、社会や世界、他者との関わりに着目して捉え、コミュニケーションを行う目的・場面・状況等に応じて、情報や自分の考えなどを形成、整理、再構築すること。
道徳科	様々な事象を、道徳的価値の理解を基に自己との関わりで（広い視野から）多面的・多角的に捉え、自己の（人間としての）生き方について考えること。	特別活動	各教科等における見方・考え方を総合的に働かせて、集団や社会における問題を捉え、よりよい人間関係の形成、よりよい集団生活の構築や社会への参画及び自己の実現に関連付けること。
総合的な学習の 時間	各教科等における見方・考え方を総合的に働かせて、広範な事象を多様な角度から俯瞰して捉え、実社会や実生活の文脈や自己の生き方と関連付けて問い続けること。		

※ 東京都多摩教育事務所では、新しい学習指導要領の「各教科等の目標及び内容の一覧」及び答申の「各教科等における『主体的・対話的で深い学び』及び『見方・考え方』の一覧」を作成しました。東京都多摩教育事務所のホームページからダウンロードできますので御活用ください。

III 子供が各教科等の特質に応じた「見方・考え方」を働かせるための学習指導のヒント

ヒント1 「発問」の工夫

1 小学校理科・第3学年 単元名「虫のからだを調べよう」
2 本単元で働かせる「見方・考え方」と目指す子供の姿

○ 事象・現象を多様性と共通性の視点で捉え、比較したり関連付けたりして考える。
➡（目指す子供の姿）虫には多様な種類が存在するが、共通性の視点から考えると、昆虫の体は、頭、胸、腹からできていて、足は胸に6本あることを捉えている。

ポイント 子供に比較・関連させて考える視点をもたせるために、意図的な発問をする。
複数の虫を調べた後で、整理したり分類したりする視点をもたせることが大切です。そこで、それらの共通性に着目できるよう、「モンシロチョウやコオロギなどいろいろな種類があるけれど、体のつくりで似ているところはありますか」と意図的な発問をします。

ヒント2 「教材」の工夫

1 中学校数学・第1学年 単元名「資料の活用」
2 本単元で働かせる「見方・考え方」と目指す子供の姿

○ 数量の関係に着目して、目的に応じて表やグラフを活用し、既習の知識と関連付けて統一的に考える。
➡（目指す子供の姿）表やグラフの分布状況に着目して、資料の傾向を捉えるために必要な代表値を他の代表値と比較して、ふさわしい代表値を考えている。

ポイント 子供に代表値についての理解を深めさせるために、固定概念を覆す教材を使用する。
資料の傾向を読み取る際に、平均値だけで判断するのではなく、目的に応じて必要な代表値を用いることが大切です。そこで、平均値が代表値としてふさわしくない場合を示している「分布が非対称であったり、極端にかけ離れた値があったりする」といった要素が入っている教材を使用します。

ヒント3 「資料提示」の工夫

1 小学校社会・第6学年 単元名「明治の国づくりを進めた人々」
2 本単元で働かせる「見方・考え方」と目指す子供の姿

○ 社会的事象を時期や時間の経過に着目して、比較・関連付けて考える。
➡（目指す子供の姿）江戸末期（1860年頃）と明治初期（1880年頃）の日本橋近くの様子が分かる絵図資料の読み取りにおいて、時期や時間の経過に着目することで、僅か20年ほどの間でどうして町や人々の様子が大きく変わったのか考えている。

ポイント 子供に時期や時間の経過に着目して考えさせるために、2枚の絵図資料を順次提示する。
歴史学習では、社会的事象の変化の契機や方向性を考えさせることが大切です。そこで、時期や時間の経過に着目して、「短い期間で、どうしてこのように社会の様子が変わったのか」といった問題意識をもてるように、江戸末期と明治初期の日本橋近くの様子が分かる絵図資料を順次提示します。

〔参考資料〕 ① 幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策について（答申）（中央教育審議会 平成28年12月21日） ② 小学校学習指導要領、中学校学習指導要領（文部科学省 平成29年3月） ③ 各教科等のワーキンググループにおける審議の取りまとめ（各教科等のワーキンググループ 平成28年8月）

不登校を防ぐ対応のポイント — 欠席 を始める前の子供の行動の変化に着目して —

- ◆ 不登校の対応については、各学校において様々な取組を推進しています。しかし、依然として不登校の出現率は減少していないのも事実です。不登校数を減少させていくためには、平成26年度の所報「たまじむ」第1号においても、「不登校の問題への対応」について特集しましたが、継続している不登校を解消することや、新たな不登校を生まないことが大切です。
- ◆ 文部科学省の平成27年度「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」の結果によると、全国の公立小・中学校における新たな不登校数は、不登校数全体の約半数近くとなっていて、多くの新たな不登校が生まれています。

- ◆ 各学校は、新たな不登校を生まないために、初期対応の中でも欠席を始める前の子供の行動の変化に着目して、その背景にある悩みや不安を的確に把握していくことが求められます。
- ◆ 不登校の理由には、様々な要因が考えられますが、本特集では、「欠席を始める前の状態」における不登校を防ぐためのポイントを紹介します。

子供の出欠状況等と対応の方針

子供が不登校になるまでには、「欠席を始める前の状態」「欠席始めの状態」「欠席が増えている状態」と分けて考えることができます。状態に応じて、対応の方針を明確にしていく必要があります。

出欠状況等

「欠席を始める前の状態」

<方針1> 子供の行動の変化に着目した的確な状況把握

子供が欠席を始める前には、学校や家庭で行動の変化が表れます(右①)。その際、その行動の背景を多面的に捉え(右②)、的確に子供の状況を把握して(右③)、個に応じた対応を考えるようにします。

欠席始め 「欠席始めの状態」

<方針2> 家庭との連携の強化

欠席の連絡時には、その理由を確認し、体調不良の場合には病院の受診を保護者に依頼するなど、家庭との連携を図った取組が大切です。保護者から欠席した子供の状況を聞いた上で、翌日からの対応について検討するようにします。

10日以上 「欠席が増えている状態」

<方針3> 関係機関との連携の強化

これまでの不登校経験の有無等の基礎情報のほか、欠席する曜日の傾向やこれまでの指導状況などを分析して、学校組織として、SCやSSW、家庭との連携を図り対応するようにします。

30日以上 不登校

1 「子供のどのような行動の変化を捉えればよいのですか？」 行動に現れる変化の把握

◆ 欠席のような行動を始める前に、日頃から学校や家庭における様々な場面において、次の視点から子供の行動について把握することが大切です。

学習場面	学校	生活場面	家庭
<input type="checkbox"/> 課題の提出が遅れる。 <input type="checkbox"/> テスト前に元気がなくなる。 <input type="checkbox"/> 特定の教科の授業を欠席する。 <input type="checkbox"/> 成績が急に下がる。 <input type="checkbox"/> 作文を書くことや絵を描くことなどへの取組が雑になる。 <input type="checkbox"/> グループ作業を嫌がる。	<input type="checkbox"/> 挨拶をしなくなる。 <input type="checkbox"/> 学級編制や席替えを気にする。 <input type="checkbox"/> 休み時間、一人で過ごす。 <input type="checkbox"/> 休み時間、他の学年の子供と過ごす。 <input type="checkbox"/> 教師から離れない。	<input type="checkbox"/> 月曜日は、元気がない。 <input type="checkbox"/> 午前中、体調不良を訴える。 <input type="checkbox"/> 着替えを嫌がる。 <input type="checkbox"/> 遅刻・早退が増える。 <input type="checkbox"/> 忘れ物が多くなる。 <input type="checkbox"/> 保健室に行く回数が多くなる。 <input type="checkbox"/> 疲れている様子である。	<input type="checkbox"/> 起床時刻が遅くなる。 <input type="checkbox"/> 部屋に閉じこもりがちになる。 <input type="checkbox"/> 兄弟姉妹に冷たくあたる。 <input type="checkbox"/> 大人に何度も確かめる。 <input type="checkbox"/> 不機嫌で、イライラしている。 <input type="checkbox"/> 友人の話をしなくなる。 <input type="checkbox"/> 生活全般が無気力になる。

行動の変化の背景を多面的に考える

2 「子供の行動の変化にはどのような背景が考えられますか？」 行動の背景にある悩みや不安の理解

◆ 行動の変化をそのままにしておくことは、不登校につながる可能性があります。行動の変化の背景を、例えば次の6つの視点で多面的に捉え、子供の心の悩みや不安を理解することが大切です。

友達関係	学習・進路	生活リズム	自分自身	健康	家庭
子供が一人で過ごすようになること、背景には、「友達とけんかをして友達と一緒にいたくない」「友達にいいじめられている」など友達関係の悩みや不安が考えられます。	子供の成績が急に低下したなどの背景には、「学習に集中できない状況ではない」「学習についていけない」など学習・進路の悩みや不安が考えられます。	子供が午前中に眠そうにしている、食欲がないなどの行動の背景には、「保護者の帰宅時間が遅くなり、生活リズムが乱れている」など生活リズムの悩みや不安が考えられます。	子供が塞ぎ込んでいたり、自信がないなどの行動の背景には、「自分が自信がない」「自分の性格が嫌いだ」など自分自身に関する悩みや不安が考えられます。	子供が教師や友達等と関わりたくない、家から外出したくないなどの行動の背景には、「心身の発達」「病気等」など健康に関する悩みや不安が考えられます。	子供が家に帰りたがらない、教師に甘えるなどの行動の背景には、「家で落ち着いて過ごすことができない」「家族についての心配ごと」など家庭に関する悩みや不安が考えられます。

子供の状況を的確に把握する

3 「子供の状況をどのように的確に把握すればよいのですか？」 基本情報の収集と共有

◆ 子供の状況を的確に把握するためには、次のような基本情報を収集し、共有することが大切です。そして、一人一人の子供の状況に応じて、温かく丁寧に対応していきます。

基本情報の例

<input type="checkbox"/> 前年までの欠席等の状況	<input type="checkbox"/> これまでの不登校経験の有無
<input type="checkbox"/> 部活動での取組の様子	<input type="checkbox"/> 他教科等での取組の様子
<input type="checkbox"/> 保健室の利用状況	<input type="checkbox"/> 相談室の利用状況
<input type="checkbox"/> 教育相談アンケート等の結果	<input type="checkbox"/> 家庭での生活の様子

自己解決を促す教師の働き掛け

子供の話を聞く際には、先入観のみで決めてかからず、「そ、大変だったね。」と共感的に受け止め、傾聴していくようにします。そして、「君はこうしてほしかったんだね。」と子供気持ちを整理し、子供が抱える問題点を明確にして、「君としては、どうしようと思っているの。」といった自己解決を促していくことが大切です。

子供の行動の変化を捉える日常の取組

「何ごとも生じていないとき」に子供をよく観察し、関わりをもっておくことで、子供の行動の変化を適切に捉えていくことができます。そこで、次のような日常的な取組により、子供の行動の変化を把握していくことが大切です。

学習中の観察

- ◆ 授業中の子供の様子や友達との関係などを観察します。
- ・ 個々の学習への取組状況や態度、姿勢を把握する。
- ・ グループと個人による学習の取組状況の違いを観察する。
- ・ 教科書やノートの状態や筆箱の中身などに着目する。
- ・ 成績の変化や提出物に着目する。

教師からの働き掛け

- ◆ 毎日の挨拶や教師の意図的な声掛けなどから子供の状況を把握します。
- ・ 挨拶に一言を添えて、子供の反応から読み取る。
- ・ 挨拶の際に子供の声色や顔の表情などの様子を把握する。
- ・ 健康観察時に学級全員の子供の呼名をする際には、本人だけではなく周囲の子供の視線や全体の雰囲気などを捉える。

休み時間の観察

- ◆ 学習場面とは違う、休み時間の子供の様子や友達との関係などを観察します。
- ・ 遊ぶ友達や一緒にいる友達がいとも変わっていないか把握する。
- ・ 教室や図書室、保健室など、どのような場所でのどのようなことをして過ごしているかを把握する。

日記・生活ノート

- ◆ 表現された内容や文字などから子供の内面を意識して読み取ります。
- ・ 「学校がつまらない」「心配ごとがある」などの記述内容を見逃さない。
- ・ 文字の形や筆圧、大きさの変化等を把握する。

定期的な教育相談やアンケート

- ◆ 教育相談やアンケート等から、子供の心理状況を把握します。
- ・ 教育相談では、友達関係や学習・進路など、左に示した②の視点から子供の状態を把握する。
- ・ アンケートでは、気になる項目にチェック(消した痕跡も含む)が付いている子供には、声を掛け、子供の悩み等を把握する。

【参考資料】 ① 生徒指導提要(文部科学省 平成22年3月) ② 不登校・長期欠席を減らそうとしている教育委員会に役立つ施策に関するQ&A(生徒指導・進路指導研究センター 平成24年6月) ③ 生徒指導リーフ(生徒指導・進路指導研究センター) ④ すこやかさん第32号(東京都教育相談センター 平成24年10月) ⑤ 不登校・中途退学対策検討委員会 報告書(東京都教育委員会 平成28年2月) ⑥ 不登校児童生徒への支援に関する最終報告(不登校に関する調査研究協力者会議 平成28年7月)

平成29年度 東京都多摩教育事務所指導課の主な事業紹介

1 東京都多摩地区教育推進委員会（通称「多摩推」）

研究主題 主体的・対話的で深い学びの視点に立った授業の創造 －「深い理解」の実現を目指して－

平成29年3月に告示された新しい学習指導要領では、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を通して、子供が学習内容を深く理解し、資質・能力を身に付け、生涯にわたって能動的に学び続けることができるようにするために、創意工夫を生かした特色ある教育活動を展開することが求められています。

今年度の「多摩推」では、新しい学習指導要領の趣旨を踏まえて、各教科等における「深い理解」とはどのような子供の姿なのかについて明らかにし、その実現に向けた主体的・対話的で深い学びの視点に立った授業づくりの在り方について提言します。

報告会当日には、各教科等の実践事例を掲載した報告書を配布しますので、各学校における授業実践の取組の参考にしてください。

報告会

日時 平成30年2月16日(金)
午後2時から午後4時45分まで

会場 たましんRISURUホール

2 東京都多摩教育事務所の研修モデルプラン

東京都多摩教育事務所では、東京都の教育課題の解決に資する次の研修モデルプランを企画しました。

NEW

I カリキュラム・マネジメントの実現に向けて

カリキュラム・マネジメントを推進するに当たり、
何から始めればよいか。

【内容例】

- 1 これからの時代に求められる資質・能力とは（講義）
- 2 カリキュラム・マネジメントの実現とは（講義・実践事例）
 - ◇ 教科等横断的な視点からの教育活動の改善
 - ◇ 教育内容の質の向上に向けた教育活動のPDCAサイクルの推進
- 3 学校評価を生かしたカリキュラム・マネジメントの推進（講義）



NEW

II いじめへの対応の共通理解に向けて

子供が安心して学校生活を送るために、
学校はどのように対応していくか。

【内容例】

- 1 学校いじめ防止基本方針の意義とその内容（講義）
- 2 いじめの定義と認知（講義・演習）
 - ◇ いじめの認知、対処の在り方
 - ◇ 組織として一貫した対応の在り方
- 3 重大事態への対応（講義・演習）
 - ◇ 学校が行う初期対応
 - ◇ 家庭への報告・対応等



III 主体的・対話的で深い学びの実現に向けて

「どのように学ぶか」といった
学びの質を重視した授業改善

【内容例】

- 1 なぜ、「主体的・対話的で深い学び」が求められるのか（講義）
- 2 「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善のポイント（講義・演習）
- 3 指導と評価の一体化（講義）



IV 「特別の教科 道徳」の授業改善に向けて

自己を見つめ、
考えを深める道徳に向けた授業改善

【内容例】

- 1 教科化に伴う指導の展望（講義）
- 2 考え、議論する道徳授業の実現に向けた授業改善のポイント（講義・演習）
- 3 道徳科の評価の考え方・進め方（講義）



V オリンピック・パラリンピック教育の充実

5つの資質の育成に向けた
オリンピック・パラリンピック教育の充実・改善

【内容例】

- 1 オリンピック・パラリンピック教育の意義とは（講義）
- 2 5つの資質を育成するための4×4の取組（講義）
- 3 オリンピック・パラリンピック教育を充実させるために（演習）



上記の研修モデルプラン以外の研修も行っていますので、御相談ください。Tel 042-524-7222（指導課直通）

職名	氏名及び担当	職名	氏名及び担当
指導課長	相原 雄三：学校経営、社会	併任指導主事	重末 祐介（日の出町）：国語 山ノ口寿幸（檜原村）：外国語活動 渡邊 啓介（奥多摩町）：体育、保健体育
統括指導主事	大久保順子：学校経営、技術・家庭		教育専門員
指導主事	濱田 昌也：算数・数学	学校教育指導専門員	
	齋藤 将之：算数・数学 田中 暁：体育、保健体育 芳井 伸彦：算数・数学		富田 広

次号
予告

「たまじむ」第2号
11月1日発行予定

特集① 主体的・対話的で深い学びの視点に立った授業の創造（多摩推中間報告）
 特集② 子供の生命を守る取組の充実
 特集③ 特別の教科 道徳の評価の考え方・進め方
 情報 小学校におけるカリキュラム・マネジメントの在り方に関する検討会議の報告（時間割編成の現状と選択版）
 ※ 特集については変更する場合がありますので、御了承ください。